

# 内日地区まちづくり協議会

## 第6回通常総会資料



令和3年5月

・ ・ ・ 目 次 ・ ・ ・

第1号議案

令和2年度事業報告書	・ ・ ・ ・ (運営)	・ ・ ・ ・ ・	1
	(活動)	・ ・ ・ ・ ・	2～3
	(部会・事業別)	・ ・ ・ ・ ・	4
令和2年度収支決算報告書	・ ・ ・ ・ ・		5
	(運営)	・ ・ ・ ・ ・	6
	(活動)	・ ・ ・ ・ ・	7
	(まちづくり計画策定)	・ ・ ・ ・ ・	8
監査報告書	・ ・ ・ ・ ・		9

第2号議案

令和3年度事業計画書(案)	・ (運営)	・ ・ ・ ・ ・	10
	(活動)	・ ・ ・ ・ ・	11
	(部会・事業別)	・ ・ ・ ・ ・	12
令和3年度収支予算書(案)	・ (運営)	・ ・ ・ ・ ・	13
	(活動)	・ ・ ・ ・ ・	14
	(まちづくり計画策定)	・ ・ ・ ・ ・	15
まちづくり計画策定(案)	・ ・ ・ ・ ・		16～37
(参考) 令和2年度まちづくり交付金限度額算出表	・ ・ ・ ・ ・		38

第3号議案

役員の選任(案)	・ ・ ・ ・ ・		39
----------	-----------	--	----

---

協議会規約	・ ・ ・ ・ ・	まちづくり計画書	参照
協議会組織図	・ ・ ・ ・ ・	まちづくり計画書	参照
令和3年度代議員名簿	・ ・ ・ ・ ・		40
備品管理台帳	・ ・ ・ ・ ・		41～43

## 令和2年度事業報告書（運営）

内日地区まちづくり協議会

令和2年4月1日～令和3年3月31日

### 事業の実施概要

#### 【事業内容】

内日地区まちづくり協議会を運営するため、以下の事業を実施した。

1. まちづくり協議会の運営に関する事務
2. まちづくり協議会に関する会議の開催
3. まちづくり協議会の事務所の維持管理
4. その他まちづくり協議会の運営に関し必要な事業

### 事業の実績

月 日	事 業 内 容	備 考
4月4日	平成31（令和元）年度分会計監査	二町町民館
5月26日	第5回通常総会（書面表決）	
4月～3月	運営委員会開催 第1回8月29日、第2回3月25日	内日公民館
6月・2月	合同部会（中止）	
4月～3月	役員会開催 4月21日、4月30日、5月26日、12月24日	亀ヶ原町民館他
7月22日	まちづくり協議会協事務局意見・情報交換会 ZOOM会議 欠席	
8月18日	まちづくり協議会 連絡会議参加	勝山公民館
12月～3月	まちづくり協議会ネットワーク会議参加 第1回12月15日、第2回3月5日（ZOOM会議）	下関市役所

## 令和2年度事業報告書（活動）

内日地区まちづくり協議会

令和2年4月1日～令和3年3月31日

### 事業の実施概要

#### 【活動の内容】

内日地区まちづくり協議会を運営するため、以下の活動に取り組んだ。

- ・地区の課題、情報等を共有するための広報に関する活動
- ・地区の地域福祉、子育て支援、防犯、防災等の課題の解決に向けた共助に関する活動
- ・地区内外における地域交流に関する活動
- ・地区の特性である地域資源の活用に関する活動
- ・地区における市民等の意見や課題を把握し、まちづくり計画等に反映するための情報収集に関する活動

### 事業の実績

月 日	事 業 内 容	備 考
7月5日	内日地区合同防災訓練の実施 25地区自治会分散避難訓練・保護者引き渡し訓練・ 一時避難所設備チェック	全体事業
7月～2月	広報紙『まちづくり協議会だより』発行 第18号7月21日、第19号11月21日、第20号2月21日	総務部会
4月～3月	まちづくり協議会ホームページ運営・管理 各イベントの告知・活動報告・スケジュール等掲載	総務部会
7月～3月	人口減少対策調査・検討・要望 7月16日市へ光回線整備要望 2月10日、3月9日市へ幼稚園跡地利用の意向説明	総務部会
4月～2月	部会開催 6月23日、7月8日、10月30日、11月13日、 1月30日、2月11日	総務部会
6月9日	芋の苗植え実施	産業・環境部会
10月22日～ 10月26日	芋掘り体験イベント実施 事前準備：10月21日、事後作業：10月27日	産業・環境部会
8月～11月	花苗の栽培、植え付け 葉ボタン9月上旬ライスセンター前広場へ植付 芝桜10月13日にこここ市場他へ植付	産業・環境部会

月 日	事 業 内 容	備 考
3月11日	ビニールハウス補修作業実施	産業・環境部会
7月28日	危険個所看板点検整備実施 内日校区内	暮らしの安全と教育部会
毎月第3木曜日	地域あいさつ運動への参加	暮らしの安全と教育部会
10月23日	内日校区通学路ゴミ拾い 小中学校と合同開催	暮らしの安全と教育部会
6月24日	部会開催	暮らしの安全と教育部会
5月31日	内日小中合同運動会競技参加（中止）	活性化・イベント部会
8月～1月	ペットボトルツリーの製作・展示（中止） 10月4日～10月10日収集済みペットボトル回収	活性化・イベント部会
11月～2月	委員会開催 令和2年度第1回11月26日、第2回2月28日 各部会開催 暮らしの安全と教育部会1月26日 産業・環境部会1月27日、総務部会1月30日、 活性化イベント部会1月下旬（書面決議）	まちづくり計画 策定事業

部会・事業別活動実績書

内日地区まちづくり協議会

令和2年4月1日～令和3年3月31日

区分	事業名	事業の概要及び成果	実施日	決算額 (円)	
全体事業	地域づくり研修会	中止		0	
	合同防災訓練	25 地区自治会分散避難訓練	7月5日	11,629	
部会事業	総務部会	広報紙発行	第18号～第20号 各600部発行	7月・11月・ 2月	47,972
		HP運営管理	令和3年3月31日現在 来訪者6300人	通年	12,240
		人口減少対策調査	学校保護者アンケート実施・ 下関市へ光回線整備要望等	7月～3月	12,926
		子育て応援イベント	いちご狩り・餅つき中止 子育てサロン備品補充等		18,091
	産業・環境部会	農業体験イベント	芋掘り体験14組参加	10月22日～ 10月26日	41,119
		ゴミ不法投棄の監視	中止		0
		環境美化対策	葉ぼたん栽培・植付け 芝桜栽培・植付け	10月13日	55,151
	暮らしの安全と教育部会	危険箇所点検整備	看板設置場所確認作業	7月28日	123,539
		高齢者の見守り活動	高齢者詐欺被害防止の寸劇 上演中止		0
		子どもの見守り活動	地域あいさつ運動参加	月第3木曜日	0
		通学路ゴミ拾い	小中合同通学路ゴミ拾い	10月23日	4,538
	活性化・イベント部会	小中合同運動会参加	中止		0
		ペットボトルツリー製作	中止		1,376
	まちづくり計画策定事業	まちづくり計画策定	計画書作成	11月26日・ 2月28日	29,779
				合計	358,360

**第1号議案****収 支 決 算 書**

内日地区まちづくり協議会

令和2年4月1日～令和3年3月31日

## 1 収入の部 (単位：円)

収入区分	予算額	収入済額	詳細
運営・活動事業 交付金	1,865,000	1,865,000	
まちづくり計 画策定事業交 付金	100,000	100,000	
その他	0	6	預金利息
合計	1,965,000	1,965,006	

## 2 支出の部 (単位：円)

支出区分	予算額	支出済額	財源内訳		詳細
			交付金	その他	
運営事業	985,000	984,718	984,718	0	別紙のとおり
活動事業	880,000	328,581	328,581	0	〃
まちづくり計画 策定事業	100,000	29,779	29,779	0	〃
合計	1,965,000	1,343,078	1,343,078	0	

(収入の部) 1,965,006 円－ (支出の部) 1,343,078 円＝差額 621,928 円 交付金返還額

交付金返還額の内、運営・活動事業に係るもの 551,707 円、

まちづくり計画策定事業に係るもの 70,221 円

**第1号議案**

## 2 支出の部【運営事業】

(単位：円)

経費区分	予算額	決算額	比較増減	備考
賃金	643,000	628,200	△14,800	事務員 556,200 円、 事務局長 72,000 円
旅費	18,000	6,100	△11,900	事務遂行・会合に伴う旅費
消耗品費	100,000	174,095	74,095	事務用品、スタッフベスト
食糧費	20,000	1,656	△18,344	お茶・お茶菓子代
修繕費	10,000	0	△10,000	
通信運搬費	155,000	169,623	14,623	電話回線・プロバイダ・ 携帯電話利用料
手数料	2,000	0	△2,000	
保険料	35,000	1,944	△33,056	労働保険
使用料及び賃借料	2,000	3,100	1,100	冷暖房使用料
合計	985,000	984,718	△282	

**第1号議案**

2 支出の部【活動事業】

(単位：円)

経費区分	予算額	決算額	比較増減	備考
報償費	40,000	17,319	△22,681	参加賞、花束代
旅費	37,000	0	△37,000	視察研修旅費
消耗品費	322,000	69,486	△252,514	花苗、黒マルチ等
燃料費	3,000	0	△3,000	草刈り機燃料代
食糧費	150,000	18,741	△131,259	お茶・お茶菓子代
印刷製本費	64,000	35,662	△28,338	広報紙印刷代
光熱水費	6,000	3,000	△3,000	水道代
通信運搬費	34,000	26,324	△7,676	切手代
手数料	0	1,540	1,540	振込料
保険料	49,000	0	△49,000	イベント保険
委託料	63,000	148,500	85,500	看板製作費
使用料及び賃借料	27,000	6,450	△20,550	借地料、冷暖房使用料
原材料費	85,000	1,559	△83,441	補修用杭
合計	880,000	328,581	△551,419	

**第1号議案**

## 2 支出の部【まちづくり計画策定事業】

(単位：円)

経費区分	予算額	決算額	比較増減	備考
旅費	38,000	0	△38,000	視察研修旅費
消耗品費	10,000	11,191	1,191	資料印刷インク代
食糧費	8,000	5,496	△2,504	会議用お茶代
印刷製本費	36,000	0	△36,000	資料コピー代
通信運搬費	6,000	11,592	5,592	切手代
使用料及び賃借料	2,000	1,500	△500	冷暖房使用料
合計	100,000	29,779	△70,221	

## 監査報告書

令和2年度収支決算について、預金通帳、出納帳、領収書等と照合したところ、適正に処理されておりましたので、その旨報告いたします。

令和 3 年 4 月 3 日

監 事

世 尾 武 人



監 事

太 田 俊 彦



**第2号議案**

**令和3年度事業計画書（案）**

内日地区まちづくり協議会  
令和3年4月1日～令和4年3月31日

事業の概要

<p><b>【事業内容】</b></p> <p>○運営事業 内日地区まちづくり協議会の運営に関わる事務、会議の開催、 その他必要な事業</p> <p>○活動事業 内日地区のまちづくりのために次の事業及び部会活動を行う</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・全体事業</li><li>・総務部会、産業・環境部会、暮らしの安全と教育部会、 活性化・イベント部会</li></ul> <p>○まちづくり計画策定事業 内日地区のまちづくり計画書の発行、配布</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業の実施計画【運営事業】

実施時期	事業内容	備考
5月	内日地区まちづくり協議会第6回通常総会 (書面表決)	内日公民館
随時	運営委員会開催 5月・3月 他適宜	内日公民館
6月・2月	合同部会開催	内日公民館
4月3日	会計監査	内日公民館

事業の実施計画【活動事業】

実施時期	事業内容	備考
1月	地域づくり研修会	全体事業
7月4日	内日地区合同防災訓練	〃
年4回	協議会だより発行 6月・9月・12月・2月予定	総務部会
随時	情報発信 協議会ホームページ運営・管理、SNS活用	〃
年3回	定住促進（空き家対策・保育環境整備等） 対象調査・結果報告	〃
年6回	コミュニティプラザの実現 勉強会の実施・子育てサロン実施	〃
10月	農業体験交流 芋ほりイベント実施、稲作体験の計画	産業・環境部会
年1回	ゴミ不法投棄の監視及び清掃活動 巡回・清掃作業	〃
8月～11月	環境美化対策(ジャノヒゲ・葉ぼたん・芝桜) 花苗栽培、植え付け実施	〃
6月～7月	子供の安全対策 内日校区危険箇所点検整備	暮らしの安全と教育部会
毎月 第3木曜日	子供の見守り活動 地域あいさつ運動参加	〃
年2回	高齢者の見守り活動 リサイクル活動援助	〃
10月	地域の環境美化 通学路ゴミ拾い	〃
11月、3月	高齢者の健康増進 懐かしの歌をうたう会開催	〃
1月	地域行事の実施 どんど焼き	〃
5月30日	内日小中学校合同運動会への地域住民参加 種目の企画運営	活性化・イベント部会
8月～1月	ペットボトルツリー製作 ペットボトル収集・ツリー製作・点灯式イベント	〃
6月	まちづくり計画書（令和3年度版）発行	まちづくり計画策定事業

部会・事業別活動計画書（案）

内日地区まちづくり協議会

令和3年4月1日～令和4年3月31日

区分	事業名	事業の目的及び概要	実施時期	予算額 (円)
全体事業	地域づくり研修会	外部講師による講演会	年1回	47,000
	合同防災訓練	避難訓練、防災教室の実施	年1回	60,000
総務部会	情報発信	協議会だよりの発行、SNSの活用	年4回	107,000
	定住促進	空き家・保育環境の調査・報告	年4回	50,000
	コミュニティプラザの実現	地域住民が集える居場所づくり	年6回	31,000
産業・環境部会	農業体験交流	芋掘り体験、稲作体験計画	年1回	36,000
	ゴミ不法投棄の監視	不法投棄箇所の巡回・清掃	年1回	23,000
	環境美化対策	花苗の栽培・植付け	年3回	67,000
暮らしの安全と教育部会	子供の安全対策	校区内危険個所の点検整備	年1回	17,000
	子供と高齢者の見守り活動	地域あいさつ運動参加、独居高齢者のリサイクル活動支援	通年	18,000
	地域の環境美化運動	校区内通学路の清掃	年1回	9,000
	高齢者の健康増進	懐かしの歌をうたう会開催	年2回	26,000
	地域行事の実施	どんど焼き計画	年1回	39,000
活性化・イベント部会	小中運動会競技参加	小中学校合同運動会への地域住民参加 競技種目の企画運営	年1回	50,000
	ペットボトルツリー製作	ツリー製作・掲示・点灯式イベント	年1回	300,000
まちづくり計画策定事業	まちづくり計画策定	まちづくり計画書発行	年1回	100,000
			合計	980,000

**第2号議案**

**令和3年度収支予算書（案）**

内日地区まちづくり協議会  
令和3年4月1日～令和4年3月31日

1 収入の部

[単位：円]

収入区分	予算額	前年度予算額	増減	詳細
運営・活動 事業交付金	1,865,000	1,865,000	0	
まちづくり計画策 定事業交付金	100,000	100,000	0	
その他	0	0	0	利子等
合計	1,965,000	1,965,000	0	

2 支出の部【運営事業】

[単位：円]

経費区分	予算額	前年度予算額	増減	詳細
賃金	643,000	643,000	0	事務局長・事務員@ 900円×7時間×8.5 日×12カ月
旅費	9,000	18,000	△9,000	研修・会議等旅費
消耗品費	115,000	100,000	15,000	事務用品代
食糧費	10,000	20,000	△10,000	お茶代
修繕料	20,000	10,000	10,000	事務機器修理代
通信運搬費	180,000	155,000	25,000	電話・通信・切手代
手数料	2,000	2,000	0	振込料
保険料	3,000	35,000	△32,000	労働保険
使用料及び賃借料	3,000	2,000	1,000	施設冷暖房使用料
合計	985,000	985,000	0	

**第2号議案**

2 支出の部【活動事業】

[単位:円]

経費区分	予算額	前年度予算額	増減	詳細
報償費	30,000	40,000	△10,000	講師謝礼・参加賞
旅費	37,000	37,000	0	視察・研修旅費
消耗品費	360,000	322,000	38,000	農具・工具・電飾・ インク代他
燃料費	5,000	3,000	2,000	草刈機他燃料代
食糧費	158,000	150,000	8,000	お茶・お茶菓子・ 弁当代
製本印刷費	68,000	64,000	4,000	広報紙印刷代
光熱水費	6,000	6,000	0	水道使用料
通信運搬費	35,000	34,000	1,000	切手代
保険料	49,000	49,000	0	イベント保険
委託料	54,000	63,000	△9,000	看板作製料・ 廃棄物処分料
使用料及び賃借料	27,000	27,000	0	施設利用料・ 冷暖房利用料
原材料費	51,000	85,000	△34,000	板材・土・イベント材 料費
合計	880,000	880,000	0	

**第2号議案**

## 2 支出の部【まちづくり計画策定事業】

[単位：円]

経費区分	予算額	前年度予算額	増減	詳細
旅費	0	38,000	△38,000	視察・研修旅費
消耗品費	5,000	10,000	△5,000	事務用品代
食糧費	0	8,000	△8,000	お茶・お茶菓子代
製本印刷費	85,000	36,000	49,000	印刷委託費
通信運搬費	10,000	6,000	4,000	切手代
使用料及び賃借料	0	2,000	△2,000	冷暖房費
合計	100,000	100,000	0	

# まちづくり計画書(案)

(令和3年度～令和6年度)

自然と共に歩む 住みよいまちづくり



内日地区まちづくり協議会

<令和3年度版>

はじめに

内日地区まちづくり協議会は、平成28年1月に、設立総会を開催し、市の認定を受けて設立しました。

設立からこの間、短い経過の中で手探り状態での運営でしたが、その中でも新たな課題や、さらに伸ばしていくべき地域の自慢(資源)を見つけることができたように感じています。

しかし、まちづくり協議会の活動は、まだ地域の一部の方の関わりに止まっており、将来的に人口減少、少子高齢化が続く上では、より多くの方の関わりが一段と重要になってきます。

このため、内日地区まちづくり協議会では、地区をどのような『まち』にしていくのか、また、いきたいか、その進むべき道を多くの皆さんで議論し、目標を定め、それを「まちづくり計画」という形にまとめ、共通の目標に向かって歩んでいきたいと考えています。

是非、ご一読いただき、皆さんのご事情の許す範囲で結構ですので、少しでもまちづくり協議会の取組みに関わっていただきますことをお願いし、まちづくり計画策定にあたってのご挨拶といたします。

令和3年3月

内日地区まちづくり協議会  
会長 藤岡 千鶴

## まちづくり計画とは

まちづくり計画とは、地域における、地理的な特性や、自然、産業、歴史、伝統文化、人材、芸術、建物などの地域資源(自慢の要素)や地域にある課題を整理しながら、課題の解決方法や将来像を実現する方法などをまとめたものです。

## まちづくり計画の必要性

まちづくり協議会を設立し、地域の身近な課題解決に向けて、地域が一体となって、取り組むためには、住民がまちづくりの中長期的な共通目標を持ち、その実現に向けた取組を計画的に実施することが求められます。

住民が、その活動の目標や方向性、実現に向けた取組の優先順位などを共有できるように「まちづくり計画」を策定することが必要です。

## まちづくり計画の位置づけ

まちづくり計画は、まちづくり協議会が住民自治によるまちづくりを推進する基本となる任意に策定する計画で、地域住民の総意による中長期的な視点で地域の将来像や地域の自慢、課題を共有した、地区のまちづくりの基本方向となります。

将来的には、市の総合計画等を始め関連する分野別計画との整合性など、住民自治によるまちづくり推進計画に沿った見直しも必要です。

## まちづくり計画策定のメリット

### ①地域が見えてきます

多様な人材、団体等の意見や外部人材、地域サポート職員の外部目線での意見が集約整理できるため、地域課題や地域資源などが見えてきます。

### ②まちづくりへの参加の動機付けとなります

策定の過程で、まち歩きやワークショップ等、より多くの方が知恵を出し合うことにより、一人一人がまちづくりの主役となる自覚が生まれ、まちづくりに対する理解が深まります。

また、参加の機会が増えることで、地域の顔となり、まちづくりだけでなく、支え合いの精神が醸成されます。

### ③まちづくりの効率的な運営に結びつきます

地域にとって優先的に取り組むべきものが整理され、限られた人、限られた時間、限られた財源の中で、効率的なまちづくりに取り組む環境づくりができます。

### ④地域への愛着感が醸成されます

地域をみつめなおすことで、これまでは感じる事がなかった自慢や課題が見え、自慢については、さらに伸ばそうとする意識、課題については、何とかしないとイケないという意識が生まれ、地域への愛着感が高まります。

### ⑤人材発掘・人材育成につながります

多くの世代を超えた人材が関わることにより、人材確保の環境が整います。

……目 次……

§ 1 地区の概要	……………	1～4
§ 2 地区の長所と課題	……………	5
§ 3 地区の将来像(ビジョン)	……………	6
§ 4 地区の目標	……………	6
§ 5 分野別の活動計画	……………	7～8

――資料――

- I 内日地区まちづくり協議会規約
- II まちづくり協議会組織図
- III 内日地区まちづくり協議会概要

掲載写真は 金田 悦夫氏(内日3町広瀬)より提供

<b>§ 1 地区の概要</b>							
1. 地区の特性							
<b>(1) 地理</b>							
<p>内日地区は下関市の中心に位置し、鬼ヶ城をはじめ、竜王山、狩音山、笠ヶ岳、六万坊山等の山々に囲まれ山紫水明で、自然豊かな地区です。盆地特有の地形と豊かな水源に恵まれた当地区には広大な農地が広がっており、中でも稲作農業が盛んです。また、内日地区の中心部から新下関方面、川棚方面、菊川方面、小月方面へ、それぞれ車で約15分程度で移動でき、立地に恵まれています。</p>							
<b>(2) まつり・年中行事</b>							
内日地区では、歴史と伝統が息づいた四季折々のまつりや年中行事が行われています。							
【春】	内日ダム水神社例祭、内日神社春季大祭、内日小中合同運動会、内日御田植祭・内日ソフトボール大会(年2回)						
【夏】	内日地区ふれあい夏祭り、風鎮祭、祇園祭						
【秋】	内日地区文化祭・スポーツ大会、内日神社秋季大祭・五年神神事						
【冬】	内日神社新嘗祭						
<b>(3) 物産・特産品</b>							
<p>昔から内日のお米は美味しい！と言われているように、内日地区の特産品は何といってもお米です。その他に、筍、苺、しいたけ、栗、里芋など気候風土に合った農作物が季節ごとに栽培されています。また、地元のお米や野菜を使ったお弁当を販売する店があり、好評を得ています。最近では、内日地区に新たに事業所を開設して観光農園(いちご・ミニトマト)の営業やクラフトビールなどの販売も行われています。</p>							
<b>(4) 名所旧跡</b>							
<p>内日という地名の由来は、山に囲まれたその内を日が照らしてくれるから、内の日と書き、内日(うつい)と呼ぶようになったと伝えられています。古くからの伝承も多く残っており、神社仏閣をはじめ豊かな自然と歴史の融合がみられます。</p>							
	内日第一貯水池・第二貯水池(登録有形文化財)・竜王山登山道・						
	音無稲荷神社・浮石義民直訴の地・内日ダム・泰栄寺相社家墓地・						
	内日神社など						
<b>(5) 公共施設・事業所等</b>							
	内日支所・内日公民館・内日駐在所・内日小学校・内日中学校・内日幼稚園(休園中)						
	内日郵便局・うつい工房・うついの里にここ市場・グリーンファーム・さんいんファーム						
	農事組合法人うつい・農事組合法人内日三町生産組合・農事組合法人江後						

【一の瀬】内日第一貯水池



【赤田代】内日第二貯水池



【赤田代】竜王山登山道



【音無】音無稻荷神社



【亀ヶ原】浮石義民直訴の地



【山瀬】内日ダム



【高地】泰栄寺椋杜家墓地



【宮本】内日神社



うついの里にここ市場

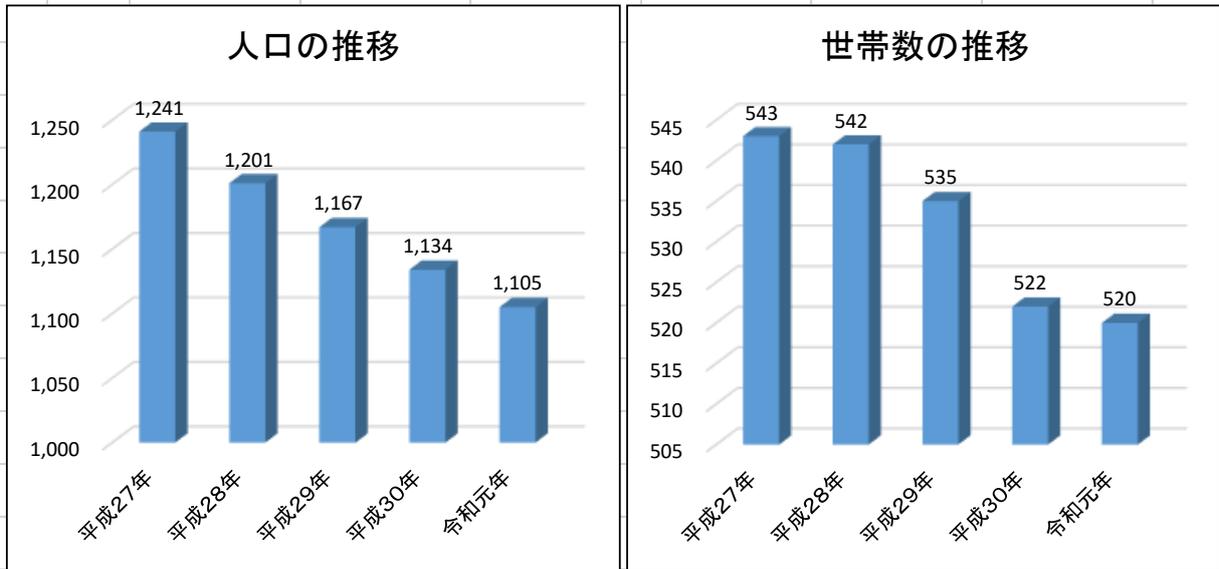


さんいんファーム



## 2. 基礎データ(人口の推移、将来推計)

### (1) 内日地区の人口と世帯数の推移



<内日地区>	H27	H28	H29	H30	R1
人口	1,241	1,201	1,167	1,134	1,105
世帯	543	542	535	522	520

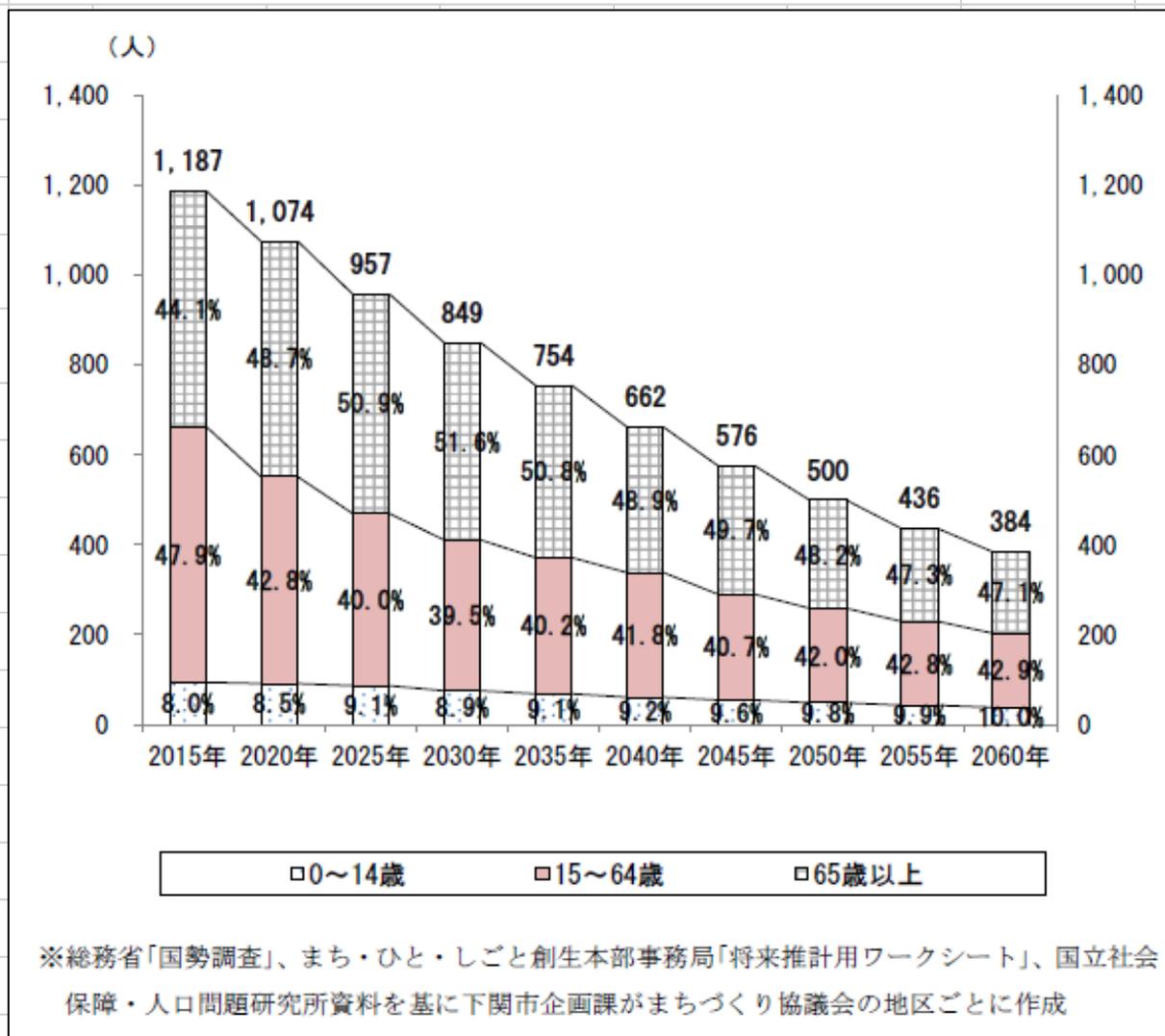
※住民基本台帳によるデータに基づく

### (2) 内日地区の将来人口推計

#### 内日地区まちづくり協議会将来人口推計(2015-2060年)

	総人口	0~14歳		15~64歳		65歳以上	
		人	%	人	%	人	%
2015年	1,187	95	8.0%	568	47.9%	524	44.1%
2020年	1,074	92	8.5%	459	42.8%	523	48.7%
2025年	957	87	9.1%	383	40.0%	487	50.9%
2030年	849	76	8.9%	335	39.5%	438	51.6%
2035年	754	68	9.1%	303	40.2%	383	50.8%
2040年	662	61	9.2%	277	41.8%	324	48.9%
2045年	576	55	9.6%	235	40.7%	286	49.7%
2050年	500	49	9.8%	210	42.0%	241	48.2%
2055年	436	43	9.9%	187	42.8%	206	47.3%
2060年	384	38	10.0%	165	42.9%	181	47.1%

## 内日地区の将来人口推計グラフ(年代別構成比)



### 【地区の人口動向】

#### 【現状】

内日地区の人口はこの5年間で136人減少している。  
世帯数も23世帯減少している。

#### 【将来】

将来推計人口は、今から30年後の2050年には内日地区の総人口が半減すると予測している。また、2025年には人口に占める65歳以上の人の割合が50%を超え、限界集落となる予測である。

#### 【今後望まれること】

このような現状は、内日地区に限ったことではないが、少しでも人口減少に歯止めをかけ、どの年齢の人にも住みやすいまちをつかっていくことが望まれる。近年、地区内に団地が開発され人口増加も期待される。

	§ 2 地区の長所と課題
	(1)長所
	1. 下関市の中央部に位置し、新幹線、高速道路に車でアクセスしやすい
	2. 自然災害が少なく住みやすい土地である
	3. 緑豊かな山々に囲まれた田園風景が広がり、四季折々に美しい景色が見られる
	4. きれいな水と寒暖差で美味しいコメができ、農家の知恵と工夫で美味しい野菜ができる
	5. 学校と地域が連携して子ども達ひとりひとりの成長を見守っている
	6. 歴史と伝統が息づいた年中行事を大切にしている
	(2)課題
	1. 定住人口の減少が続き少子高齢化している
	2. 内日幼稚園が休園中で保育施設がないため、子育てが難しい
	3. 児童の放課後の見守り環境が充分ではない
	4. 農業従事者の高齢化が顕著で後継者不足により耕作放棄地が増大している
	5. 公園など遊び場が少ない
	6. 生活に必要な店舗・コンビニがない
	7. 医療機関がない(遠い)
	8. 通信環境の整備が遅れている(光回線・5G・ケーブルテレビなど)

### § 3 地区の将来像(ビジョン)

## 自然と共に歩む 住みよいまちづくり

私たちが暮らす内日地区は、南北10キロに細長く田畑が広がり、四季折々の実りを身近に感じられる、自然豊かで美しい地域です。先人が培ってきた歴史と伝統を守り伝えながら、人々が助け合い、地域ぐるみで子供達を育ててきました。私たちは、この心豊かで美しい内日地区を守っていかなくてはなりません。

下関市の学校等適正配備計画では、内日小学校・中学校が小中一貫校として存続されるよう計画が見直されました。これを好機ととらえ子供達の成長を支援していく基盤を固めていきます。地域の基幹産業である農業の担い手育成、高齢者の見守り、様々なイベントを通じて人々の交流にも力を入れていきます。人口減少に少しでも歯止めをかけるため、空き家の活用についても考えていきます。

人びとが寄り添って安心して暮らせるまちにするため、更に地区が活気づくよう、自治連合会をはじめ、各種団体と連携して方策を講じていきたいと考えています。

### § 4 地区の目標

#### 1. 自然と共生できる福祉のまち

すべての人に温かく、人と人が寄り添えるまちづくりをめざします

#### 2. 心のふるさと内日、自然と共に歩む魅力あるまち

地域にある水・緑・豊富な農産物を大切にし、より発展させるまちづくりをめざします

#### 3. 自然を活かした健康と安心・安全なまち

地域住民が健康で安心・安全に暮らせるまちづくりをめざします

#### 4. ふるさとに誇りを持ち、明るく生き生きと暮らせるまち

人と人とのつながりを大切にし、地域の活性化・地域の力が発揮できるまちづくりをめざします

§ 5 分野別の活動計画

1. 自然と共生できる福祉のまち【総務部会】

取組事項	取組内容	実施主体	実施年度				備考 (実施回数等)
			R3	R4	R5	R6	
情報発信	広報紙の発行やホームページ運営・管理を行い、地区の情報を広く発信する	協業	継続実施				年4回
定住促進	コンビニ・インターネット環境の充足をめざし、空き家の利用法を探るなど住環境の整備に取り組む	協業	継続実施				随時
コミュニティプラザの実現	旧幼稚園をコミュニティプラザとして活用し、子育てサロン・オレンジカフェ・百歳体操を実現するほか、内日図書館の整備などをめざす	協業	検討・要請・実施				随時

2. 心のふるさと内日、自然と共に歩む魅力あるまち【産業・環境部会】

取組事項	取組内容	実施主体	実施年度				備考 (実施回数等)
			R3	R4	R5	R6	
農業体験交流	芋掘りや米作りなどの農業体験を通じて、地区内外の人々と交流し地区の良さを知ってもらおうと共に、農業の活性化を図る	自主又は協業	継続実施				年1～2回
ゴミ不法投棄の監視	定期的にごみの不法投棄を監視し、地区の豊かな自然環境を守る	自主	継続実施				年1回
環境美化対策	芝桜やジャノヒゲなどの景観作物を育てる活動を通して地域の景観を守り、除草作業の負担軽減などを提案し地域の方と共に実践していく	協業	継続実施				年2～3回

### 3. 自然を活かした健康と安心・安全なまち 【暮らしの安全と教育部会】

取組事項	取組内容	実施主体	実施年度				備考 (実施回数等)
			R3	R4	R5	R6	
子供の安全対策	子供の事故防止のため、校区内の危険個所に告知看板を設置し、点検整備する	自主	継続実施				年1回
子供の見守り活動	地域あいさつ運動に参加し、子供達の通学時に呼びかけを行う	協業	継続実施				毎月1回
地域の美化運動	小中学校と合同または単独で通学路のゴミ拾いを行う	協業 または 自主	継続実施				年1回
高齢者の健康増進	認知症防止を目的として『懐かしの歌を歌う会』を開催し、高齢者等が楽しく集える場をつくる	自主	企画・検討・実施				年2～3回
地域行事の実施	どんど焼きなどを再興し、地域の方がふれあう行事を復活させる	協業	企画・検討・実施				年1回

### 4. ふるさとに誇りを持ち、明るく生き生きと暮らせるまち 【活性化・イベント部会】

取組事項	取組内容	実施主体	実施年度				備考 (実施回数等)
			R3	R4	R5	R6	
内日小中学校 運動会競技参加	地域の未来を担う小中学校の合同運動会に地域住民が参加することで、内日地区の力を発揮し、異世代との交流・親睦を図る	協業	継続実施				年1回
手作りペットボトル ツリー製作	「わがまち内日」に対する誇りや郷土愛を再認識し、地域づくりのシンボルとなるよう、使用済みペットボトルを再利用したクリスマスツリーを地域住民との協働作業によって作製する	協業	継続実施				年1回

# ～ 資料 ～

規約

組織図

## 内日地区まちづくり協議会規約

### 第1章 総則

(名称及び事務所)

第1条 本会は内日地区まちづくり協議会（以下「協議会」という。）と称し、事務所を内日公民館（大字内日下1146番地5）に置く。

(区域)

第2条 協議会の地区の区域は、別表1のとおりとする。

(構成員)

第3条 協議会の構成員は、次に掲げるものとする。

- (1) 地区内に居住する者
- (2) 地区内で活動する市民活動団体等
- (3) 地区内で事業を営む者又は地区内に存する事業所に勤務する者
- (4) 地区内に存する学校等に通う者

### 第2章 目的及び活動

(目的)

第4条 協議会は、構成員相互の交流と親睦を図り、人と人とのつながりを大切にし、地域の力が発揮できるまちづくりを目指し、自主的かつ主体的に活動を行うことを目的とする。

(活動)

第5条 協議会は、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

- (1) 地区の課題、情報等を共有するための広報に関する活動
- (2) 地区の地域福祉、子育て支援、防犯、防災等の課題の解決に向けた共助に関する活動
- (3) 地区内外における地域交流に関する活動
- (4) 地区の特性である地域資源の活用に関する活動
- (5) 地区における市民等の意見や課題を把握し、まちづくり計画等に反映するための情報収集に関する活動
- (6) 地区の課題の解決のための市との協働に関する活動
- (7) 市の事業への協力及び市からの提案等に対する意見集約に関する活動
- (8) 前各号に掲げるもののほか、地区において必要な住民自治によるまちづくりに関する活動

### 第3章 役員

(役員を選任)

第6条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 事務局長 1名
- (4) 会計 1名
- (5) 部会長 4名
- (6) 監事 2名

2 部会長を除く役員は、総会において選任する。

(役員の仕事)

第7条 会長は、協議会を代表し、会務を統括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 3 事務局長は、協議会の事務局を統括する。
- 4 会計は、協議会の会計を担当する。

- 5 部会長は、担当する部を総括し、事業の企画・運営を行う。
- 6 監事は、協議会の会計及び事業を監査し、総会に監査報告する。  
(役員任期)

第8条 役員任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 欠員により選出された役員任期は、前任者の残任期間とする。  
(事務局)

第9条 協議会の円滑な運営を行うため事務局を置く。

- 2 事務局の所掌事務は、次のとおりとする。
  - (1)協議会の運営に関する事。
  - (2)各部会の総括・調整に関する事。
  - (3)各種事務手続きその他庶務に関する事。
  - (4)その他事務局が行うこととなった事項に関する事。
- 3 事務局に事務員を置くことができる。
- 4 事務員は、事務局長の指示のもと事務を遂行する。

#### 第4章 顧問

(顧問)

第10条 協議会に顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、総会の同意を経て会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会議に出席して意見を述べることができる。

#### 第5章 会議

(会議)

第11条 協議会の会議は、総会、運営委員会及び部会とする。

- 2 会議は、原則公開とし、構成員は傍聴できる。ただし、会長が必要と認めた場合には、非公開とすることができる。

#### 第6章 総会

(総会)

第12条 総会は、協議会の最高議決機関とする。

(総会の種類)

第13条 総会は、通常総会及び臨時総会とする。

(総会の構成)

第14条 総会は、代議員制とし、次に掲げる代議員をもって構成する。

- (1) 監事を除く役員
- (2) 別表2に掲げる協議会を構成する団体等から推薦された者
- (3) 地区に居住する市民の中から公募で選ばれた者
- 2 代議員は50名までとし、任期は2年とする。
- 3 公募による代議員の定数は10名までとし、その選出方法については別に定める。

(総会の開催)

第15条 通常総会は、毎年会計年度終了後、概ね2か月以内に開催するものとする。

- 2 臨時総会は、会長が必要と認める場合又は代議員の3分の1以上の請求があった場合に開催するものとする。

(総会の招集)

第16条 総会は、会長が招集する。

- 2 総会を招集するには、少なくとも会議を開催する1週間前までに、会議の日時、場所及び目的を示して、代議員に通知しなければならない。

(総会の議長)

第17条 総会の議長は、その総会に出席した代議員の中から選出する。

(総会の審議事項)

第18条 総会は、次の事項を審議し議決する。

- (1) 事業計画及び収支予算に関すること。
- (2) 事業報告及び収支決算に関すること。
- (3) まちづくり計画の策定や見直しに関すること。
- (4) 役員の選任及び解任に関すること。
- (5) 規約の改正に関すること。
- (6) その他会務運営上必要な事項。

(総会の定足数)

第19条 総会の開催は、代議員の3分の2以上の出席を要する。ただし、やむを得ないときは、委任状をもって出席にかえることができる。

(総会の議決)

第20条 総会の議事は、出席代議員の過半数で決する。可否同数の時は議長の決するところによる。

(総会の議事録)

第21条 総会の議事録を作成し、次の事項を記載する。

- (1) 日時及び場所
- (2) 代議員総数及び出席代議員数
- (3) 開催目的、審議事項及び議決事項
- (4) 議事の経過の概要及びその結果
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその総会において選任された議事録署名人2人が署名押印をしなければならない。

## 第7章 運営委員会

(運営委員会の構成)

第22条 運営委員会は、監事を除く役員をもって構成する。

(運営委員会の審議事項)

第23条 運営委員会は、次に掲げる事項を審議議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) 総会、部会から提議された事項
- (4) 構成員から提議された事項
- (5) 細則に関する事項
- (6) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(運営委員会の開催)

第24条 運営委員会は、会長が招集する。

2 運営委員会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

- (1) 会長が必要と認めたとき。
- (2) 役員の前2分の1以上から請求があったとき。

3 会長は、前項第2号の規定による請求があったときは、速やかに運営委員会を招集しなければならない。

(運営委員会の議長)

第25条 運営委員会の議長は、会長が務める。

(運営委員会の定足数)

第26条 運営委員会は、役員の2分の1以上の出席がなければ開催することができない。

(運営委員会の議決)

第27条 運営委員会の議事は、出席委員の過半数で決する。賛否同数の時は議長の決するところによる。

(運営委員会の議事録)

第28条 運営委員会の議事録を作成し、次の事項を記載する。

- (1) 日時及び場所
- (2) 委員総数及び出席委員数
- (3) 開催目的、審議事項及び議決事項
- (4) 議事の経過の概要及びその結果
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその運営委員会において選任された議事録署名人2人が署名押印をしなければならない。

## 第8章 部会

(部会の設置)

第29条 協議会に次に掲げる部会を置き、それぞれ当該各号に定める活動を行う。

- (1) 総務部会 まちづくり協議会の統括及び広報に関する活動
- (2) 産業・環境部会 産業施設整備、環境保全及び農業振興に関する活動
- (3) 暮らしの安全と教育部会 防災、安全対策、高齢者の健康と福祉及び子供の安全と教育に関する活動
- (4) 活性化・イベント部会 内日地区の活性化（イベント）及び定住人口対策に関する活動

2 部会は、前項で定める活動のほか、次の事項を審議議決する。

- (1) 部会に付託された事項の決定及び実施に関すること
- (2) 部会の事務に関すること
- (3) その他総会及び運営委員会の議決を要しない業務の遂行に関すること

3 第1項の規定にかかわらず、2部会以上に関わる活動その他必要と認める事項を審議するため、運営委員会の承認を得て専門委員会を置くことができる。専門委員会の運営に関する事項は、別に定める。

(部会長及び副部会長)

第30条 部会に部会長1人、副部会長2人以内を置く。

- 2 部会長及び副部会長は、部会員の中から互選する。
- 3 部会長は、部会の会務を総理し、会議の議長となる。
- 4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、前項の職務を代理する。
- 5 部会長及び副部会長の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 6 欠員により選出された部会長及び副部会長の任期は、前任者の残任期間とする。
- 7 部会長及び副部会長は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでの間は、その職務を行わなければならない。

(部会の開催)

第31条 部会は、部会長が招集する。

- 2 部会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。
  - (1) 部会長が必要と認めたとき。
  - (2) 部会員の2分の1以上の者から招集の請求があったとき。
- 3 部会長は、前項第2号の規定による請求があったときは、速やかに部会を招集しなければならない。

## 第9章 会計

(経費)

第32条 協議会の運営及び活動に要する経費は、交付金及びその他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第33条 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(会計監査)

第34条 監事は、協議会の会計年度が終了したとき又は会計事務が終了したときは、速やかに会計監査を行うものとする。

2 前項に規定する会計監査の結果については、協議会の役員に報告するものとする。

## 第10章 情報公開等

(書類及び帳簿の備付け)

第35条 協議会は事業実施に係る書類、収入及び支出に関する証拠書類並びに帳簿等活動に関する全ての書類を事務所に備え付けることとし、情報の公開を行うものとする。

(個人情報保護の取扱い)

第36条 協議会が活動に伴い知り得た個人に関する情報については、その保護と適正な利用に努めるとともに、本人の同意があるとき又は本人の権利利益を不当に侵害するおそれがないと認めるときに限り公開できるものとする。

## 第11章 附則

(その他)

第37条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、運営委員会の議決を経て別に定める。

(規約の改廃)

第38条 この規約の改廃については、総会において出席代議員の3分の2以上の同意を必要とする。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、平成28年1月26日から施行する。

(まちづくり協議会設立時の役員等の任期)

2 第8条第1項及び第14条第2項の規定にかかわらず、まちづくり協議会設立時の役員(部会長を除く。)及び代議員の任期は平成29年度に後任者が就任するまでとする。また、第30条第5項の規定にかかわらず、まちづくり協議会設立時の部会長の任期は平成29年度に後任者が就任するまでとする。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、平成28年4月24日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、平成29年4月23日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、令和元年5月19日から施行する。

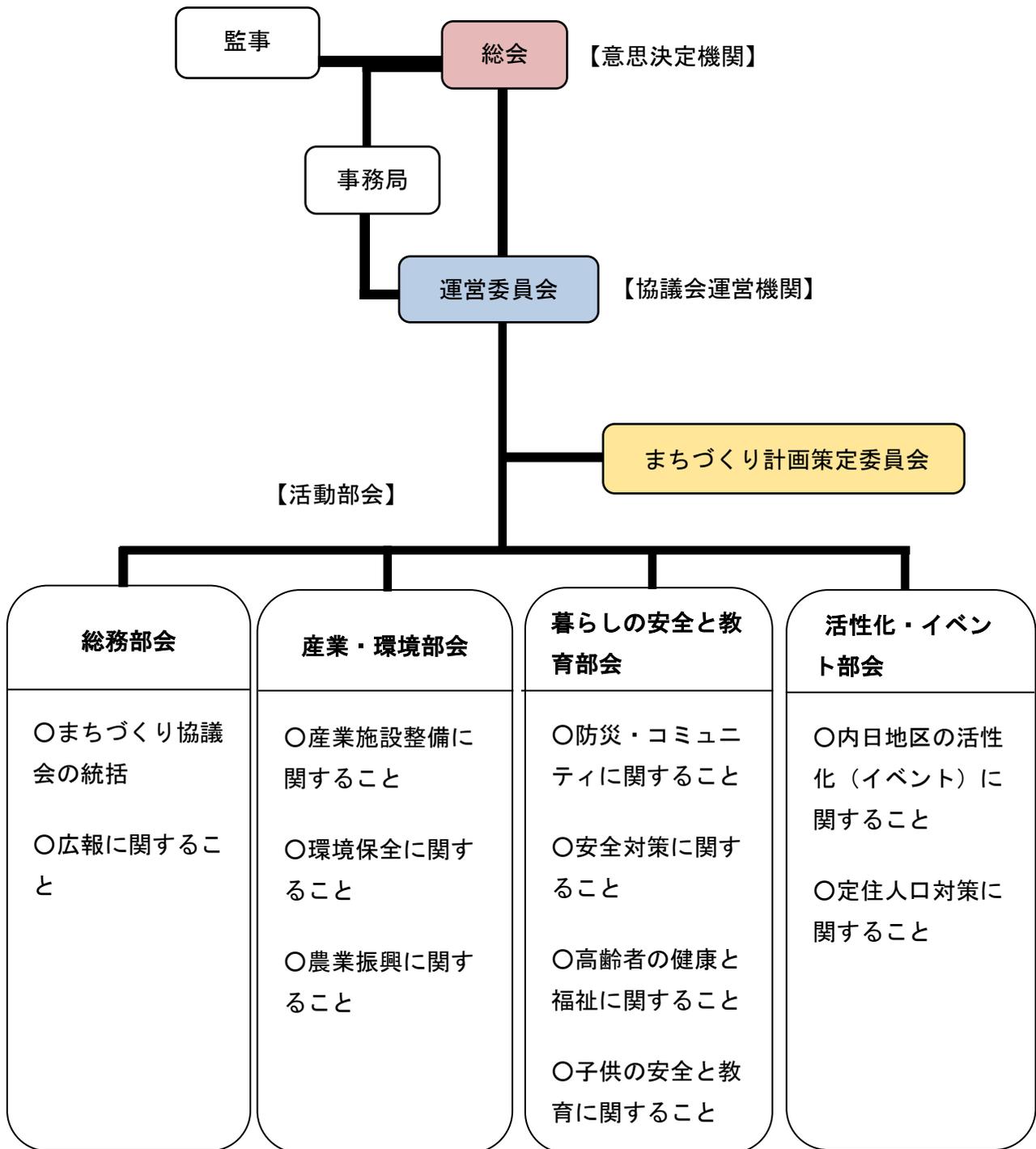
別表1（第2条関係）

	町 名 一 覧
地区 の 区 域	内日一町、内日二町、内日三町、内日四町、内日五町、内日六町
	内日七町、内日八町、内日九町

別表2（第14条関係）

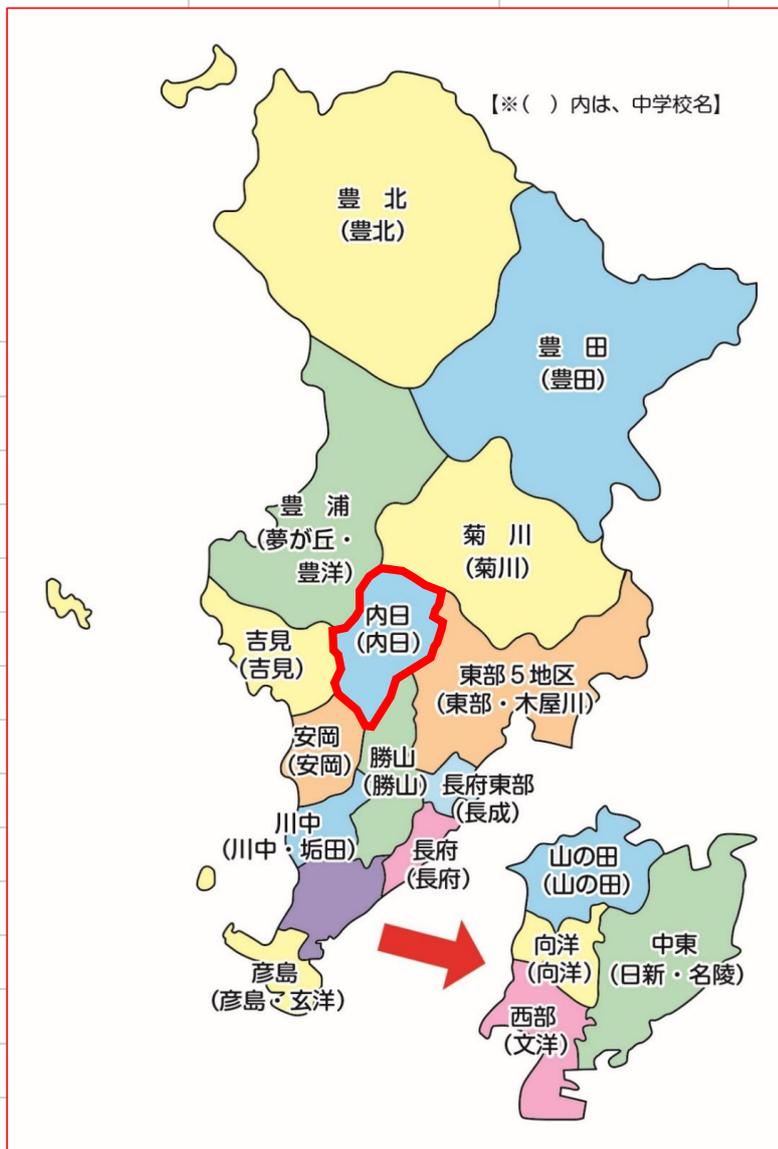
内日地区まちづくり協議会を構成する団体等
内日自治連合会（内日一町自治会、内日二町自治会、内日三町自治会 内日四町自治会、内日五町自治会、内日六町自治会、内日七町自治会 内日八町自治会、内日九町自治会）内日自治連合会婦人部 内日地区民生児童委員協議会、内日地区保健推進委員会、内日中学校PTA 内日小学校PTA、内日校区学校運営協議会、内日長寿会、内日子ども見守り隊 内日を考える青年の会、下関市農業委員、下関土地改良区内日地区運営委員会 下関市消防団内日分団、下関市スポーツ推進委員、山口県農業協同組合農事組合、 山口県農業協同組合内日女性部、農事組合法人うついの里、企業組合うつい工房、 農事組合法人うつい、内日ソフトボール協会、下関市青少年補導委員（内日校区）、 下関市食生活改善推進協議会、農事組合法人内日三町生産組合、 株式会社内日アグリ、農事組合法人江後、内日良質米生産組合、 社会福祉法人内日福祉会グリーンファーム、特定非営利活動法人豆たん、公募

# 内日地区まちづくり協議会組織図



協議会の概要

協議会の名称	内日地区まちづくり協議会		
設立年月日	平成28年1月26日 (設立総会:平成28年1月24日)		
事務所の位置	大字内日下1146番地5 内日公民館内		
人口	1,099人 (R2.10.1現在)	世帯数	525世帯 (R2.10.1現在)
面積	29.64km <sup>2</sup>	中学校区	内日中学校
構成団体数	36団体	顧問の人数	—
代議員数	42人	うち公募委員数	6人
設置部会	総務部会／産業・環境部会／暮らしの安全と教育部会／活性化・イベント部会		



2021年3月

編集・発行: 内日地区まちづくり協議会

連絡先: 内日地区まちづくり協議会事務局

〒750-0253 下関市大字内日下 1146 番地 5

内日公民館内

電話: 090-9067-7944

HP アドレス: <https://utsui-machikyo.jimdo.com>

e-mail: [utsuimk01@helen.ocn.ne.jp](mailto:utsuimk01@helen.ocn.ne.jp)

令和3年度 まちづくり交付金限度額

内日 地区まちづくり協議会

項目	金額(円)
均等割	1,800,000 円
世帯割 (125 円 / 世帯)	65,000 円
	( 525 世帯 )
過疎地域加算	円
2 校区加算	円
離島加算	円
計	1,865,000 円
まちづくり計画策定加算	※ 加算上限額 100,000 円
地域力アップ事業加算	※ 加算上限額 300,000 円

第3号議案

内日地区まちづくり協議会 役員選任（案）

役 職	氏 名	所属団体
会 長	藤 岡 千 鶴	下関市食生活改善推進協議会
副 会 長	戸 田 宏 純	内日七町自治会
副 会 長	井 田 弘 文	下関市青少年補導委員（内日校区）
事務局長	武 永 憲 昭	内日二町自治会
会 計	河 村 千 夏	内日地区保健推進委員会
部 会 長		総務部会
部 会 長		産業・環境部会
部 会 長		暮らしの安全と教育部会
部 会 長		活性化・イベント部会
監 事	笹 尾 武 人	公募委員
監 事	太 田 俊 彦	公募委員

部会長及び副部会長

部 会 名	部 会 長	副部会長
総務部会		
産業・環境部会		
暮らしの安全と教育部会		
活性化・イベント部会		

事務局

事務局長	武 永 憲 昭
事務員	下 田 直 美

### 令和3年度代議員名簿

部会名	代議員名	所属団体	備考
総務部会 8名	渡邊 輝忠	公募委員	
	戸田 宏純	内日七町自治会	
	榊野 克己	内日地区民生児童委員協議会	
	武永 憲昭	内日二町自治会	
	清田 良子	公募委員	
	松村 芳子	内日自治連合会婦人部	
	藤岡 千鶴	下関市食生活改善推進協議会	
	清水 公彦	農事組合法人内日三町生産組合	
産業・環境部会 11名	竹村 勝	農事組合法人うつい	
	中野 正昭	公募委員	
	宮田 均	農事組合法人うついの里	
	河村 正喜	下関土地改良区内日地区運営委員会	
	下田 敏純	下関市農業委員	
	西田 勝英	山口県農業協同組合農事組合	
	中野 保恵	山口県農業協同組合内日女性部	
	中野 千鶴子	企業組合うつい工房	
	福永 彰	株式会社内日アグリ	
	岡村 清幸	農事組合法人江後	
	中本 英樹	社会福祉法人内日福祉会グリーンファーム	
暮らしの安全と 教育部会 11名	益本 敏和	内日子ども見守り隊	
	井田 弘文	下関市青少年補導委員(内日校区)	
	村岡 満佐子	内日長寿会	
	中野 洋子	内日小学校PTA	
	岩本 智子	内日中学校PTA	
	友村 栄幸	内日五町自治会	
	藤田 敬	内日六町自治会	
	河村 千夏	内日地区保健推進委員会	
	竹原 美津子	特定非営利活動法人豆たん	
	川原 修	内日校区学校運営協議会(内日中学校校長)	
野崎 誠	公募委員(内日小学校校長)		
活性化・ イベント部会 12名	福田 正美	内日を考える青年の会	
	太田 俊彦	公募委員	
	笹尾 武人	公募委員	
	今田 修治	内日一町自治会	
	中村 清博	内日四町自治会	
	柴田 博	内日三町自治会	
	下田 賢吾	内日八町自治会	
	福本 茂則	内日九町自治会	
	三輪 孝文	下関市スポーツ推進委員	
	西田 富士夫	下関市消防団内日分団	
	岩本 克巳	内日地区ソフトボール協会	
	稲田 謙三	内日良質米生産組合	
計42名	団体36公募6	令和3年5月11日現在	

備品管理台帳（平成 29 年度購入分）

No.	名 称	規格・ 機種	数 量	単 位	取 得			処 分		保管 場所	備 考
					価 格	年 月 日	金 額	価 格	年 月 日		
12	ラミネーター	G B C	1	台	30,024	H30.1.19				事務 所内	異動 なし
13	ノートパソコン	NEC LAVIE	1	台	129,600	H30.3.2				事務 所内	異動 なし
14	プロジェクター	エ プ ソ ン	1	台	74,844	H30.3.2				事務 所内	異動 なし
15	プロジェクター スクリーン	100 イン チ	1	台	39,096	H30.3.2				事務 所内	異動 なし

備品管理台帳（平成 30 年度購入分）

No.	名 称	規格・ 機種	数 量	単 位	取 得			処 分		保管 場所	備 考
					価 格	年 月 日	金 額	価 格	年 月 日		
17	カーテン一式取 替	防炎・遮 光	1	枚	60,000	H31.2.24				事務 所内	異動 なし

備品管理台帳（令和元年度購入分）

※該当なし

備品管理台帳（令和 2 年度購入分）

※該当なし

少額備品（3万円未満）管理台帳（平成28年度購入分）

No.	名 称	規格・機種	数 量	単 位	取 得			処 分		保管 場所	備 考
					価 格	年 月 日	金 額	価 格	年 月 日		
1	デジカメ	カシオ・エク スリム	1	台	10,044	H28.4.13				事務 所内	異動 なし
2	I Cレコーダ ー	ソニー	1	台	11,547	H28.4.13				事務 所内	異動 なし
3	複合カラープ リンター	エプソン	1	台	15,422	H28.6.24				事務 所内	異動 なし
4	パソコンソフト	筆ぐるめ23	1	個	4,310	H28.6.24				事務 所内	異動 なし
6	無線LAN親 機	バッファロー	1	台	6,890	H28.8.12				事務 所内	異動 なし
8	ハンドマイク	TOA	2	台	34,128	H28.9.13				事務 所内	異動 なし
9	パソコンメモ リ増設	2GB	1	基	17,280	H28.9.16				事務 所内	異動 なし
10	ラベルライタ ー	テプラPRO	1	台	6,664	H29.3.30				事務 所内	異動 なし

少額備品（3万円未満）管理台帳（平成29年度購入分）

No.	名 称	規格・機種	数 量	単 位	取 得			処 分		保管 場所	備 考
					価 格	年 月 日	金 額	価 格	年 月 日		
11	デジカメ	カシオ・エク スリム	1	台	17,064	H29.6.2				事務 所内	異動 なし
16	プレゼンテー ションソフト	キングソフト	1	個	4,838	H30.3.26				事務 所内	異動 なし

少額備品（3万円未満）管理台帳（平成30年度購入分）

No.	名 称	規格・ 機種	数 量	単 位	取 得			処 分		保管場 所	備 考
					価 格	年 月 日	金 額	価 格	年 月 日		
18	万能蒸し器	二重セ ット	1	器	8,728	H30.10.23				ポンプ 室	異動な し
19	羽釜	ホクア	1	器	15,357	H30.10.23				ポンプ 室	異動な し
20	タープ	青	1	台	9,800	H31.12.19				自治会 倉庫	異動な し
21	簡易かまど	田中文 金属	1	台	6,980	H31.1.29				ポンプ 室	異動な し
22	電器ケトル	タイガ ー	1	台	5,918	H31.3.27				事務所 内	異動な し
23	シュレッダ ー	ナカバ ヤシ	1	台	8,640	H31.3.27				事務所 内	異動な し
24	ノートパソ コン	富士通	1	台	0	H31.2.20				事務所 内	リース 満了 異動な し

少額備品（3万円未満）管理台帳（令和元年度購入分）

No.	名 称	規格・ 機種	数 量	単 位	取 得			処 分		保管場 所	備 考
					価 格	年 月 日	金 額	価 格	年 月 日		
26	新会長印一 式	丸印・ゴ ム印	2	個	19,980	R1.6.6				事務所 内	
27	複合プリン ター	キャノ ン	1	台	17,380	R1.10.8				事務所 内	
28	折りたたみ テーブル	アルミ	1	台	2,200	R2.3.16				事務所 内	

令和2年度 購入なし

# 内日地区まちづくり協議会

事務局 内日公民館 2階

〒750-0253 下関市大字内日下 1 1 4 6 番地 5

電 話 : 0 9 0 - 9 0 6 7 - 7 9 4 4

Eメール : [utsuimk01@helen.ocn.ne.jp](mailto:utsuimk01@helen.ocn.ne.jp)

ホームページ : <https://utsui-achikyo.jimdo.com/>

LINE :

